平成25年度第2回定例会

日 時: 平成25年7月5日(金)午後2時から

場 所: 図書館本館 講座室

出席者: 会長、副会長、委員4名

図書館長、企画運営係長、子ども読書支援係長、地域資料係長、総務係長、

総務係担当2名

会長: 平成 25 年度多摩市図書館協議会第2回定例会を始める。本日は都合により委員1名が欠席。

委員定数7名のうち半数以上が出席しているため、多摩市図書館協議会 規則第4条により協議会を開催する。

はじめに事務局より配付資料の確認及び説明をお願いする。

館長: (配布資料説明)

館長:

会長: 本日の議題に入る前に事務局からの報告案件を先にお願いしたい。

報告案件は平成 25 年多摩市議会第 2 回定例会について。6 月に開催された第 2 回定例会において、図書館関連の一般質問があった。いろはの会の岩永議員から「公共施設の縮減と図書館政策の今後について」という質問があり、図書館のあり方と多摩市が現在取組んでいる公共施設の縮減との関係を市長はどのように考えているのかという内容。答弁としては、現在の適正配置の検討の中で図書館施設のことも検討していくというもの。すでに図書館に対しては、市長から運営のあり方を検討するようにとの依頼が出ており、教育委員会としては適正配置のあり方の中で考えていかなければならないところ。またこの計画を作るにあたり、市は日本 P F I・P P P 協会という団体に、多摩市における公共施設の適正なあり方についての方策を研究するよう委託しており、その結果、図書館のあり方については指定管理と施設の縮減などが提案されている。それらの提案を市としてどのように考えていくのかという質問には、提案内容は検討しているひ

会長: 今の報告について質問はあるか。

市議会の説明とは別に、資料の「行動計画の骨子」に図書館についての項目があるが、この説明はあるのか。

とつの物差しであると答弁している。これらを踏まえ、市・教育委員会と しても公共施設の適正化とともに図書館のあり方を考えていかなくては

館長: それについては、議題の中で説明をする。

ならない。市議会の状況については以上。

会長: ほかに質問はあるか。(無)

では本日の議題に入る。議題1「多摩市立図書館の施設とサービスのあ

り方について」の説明を事務局よりお願いする。

館長:

前回に引き続き、多摩市立図書館の施設とサービスのあり方について協議をお願いする。資料 2-1 は前回定例会の主な意見をまとめたもので、本日の議論に活用いただきたい。現在、多摩市では公共施設の適正配置に関する行動計画策定に向けた取組みをおこなっているところ。教育委員会は市とは別に市長が定めた独立した行政機関であるため、6月28日に市長から教育委員会に対し、計画策定に向けた検討についての協議依頼があった。資料 2-2-1 はその協議文であり、検討事項については次の3つ。「管理運営する施設の配置について」「管理運営する施設に関連する事業について」「管理運営する施設に関連する事業について」「管理運営する施設に関連する事業について」「管理運営する施設に関連する事業について」「管理運営する施設に関連する運営体制について」である。

市長から示された方向性については、資料 2-2-2 をご覧いただきたい。 検討を要する教育委員会所管施設としては、公民館・八ヶ岳少年自然の 家・図書館・調理所・教育センターの5つとなっている。図書館について は、市長部局の案では「分散型から集約型に変更し、施設数については縮 減。図書館本館、永山図書館及び関戸図書館の3館に集約。それ以外の施 設は小規模のサービスポイントとし、学校・コミセン等で貸出返却等のサ ービスを提供する。」という方向性が示された。これに対して教育委員会 として9月12日(木)までに回答する必要がある。本日協議いただいた 内容を7月8日(月)の教育委員会で図書館協議会の協議内容として報告 し、その後も議論していただき、9月上旬には教育委員会としての結論を 出す予定。

次に資料 2-2-3 をご覧いただきたい。これは行動計画の骨子ということ で、市として考えていることなので説明する。公共施設の適正配置に関す る取り組み期間は10年間を計画しており、施設により3段階に分けてい る。ステップ 1 は早期に本計画の取り組みを実施する施設。ステップ 2 は本計画の期間内に本計画の取り組みを実施する施設。ステップ3は改修 時期等に合わせて本計画の取り組みを実施する施設となっている。取り組 みの実施の目安については、ステップ1が平成27年度末まで、ステップ 2 が平成35年度末まで、ステップ3が平成36年度以降となる。ステップ 1については資料の3頁から4頁途中までの施設、ステップ2は4頁途中 から7頁途中までの施設となっており、多くの施設がこのステップ2とな っている。図書館はこのステップ2に含まれる施設であり、平成35年度 末までに取り組みを実施する対象となっている。対応方針については先程 説明したところだが、計画実現のための手法としては「A」となっており、 「機能集約等による管理運営の効率化やエリアの見直し」をおこなうこと となっている。施設数縮減と機能集約に対応するため、存続施設及び書庫 についての検討を進めるとしている。なお、このステップ2には保育園・

児童館・学童クラブ・健康センター・障害者支援センター・ディサービスセンター・コミュニティセンター・地区市民ホール・老人福祉館・集会所・公民館・武道館・陸上競技場・八ヶ岳少年自然の家・フレンドリーふじみ・図書館・パルテノン多摩・グリーンライブセンター・市営住宅・庁舎・出張所・資源化センター・消費生活センター・東永山複合施設・南永山社会教育施設・旧豊ヶ丘中・旧南豊ヶ丘小ということで、この10年間で非常に多くの施設が運営のあり方・施設のあり方を見直す対象となっている。

次に資料の2-2-4をご覧いただきたい。こちらは多摩市が委託した日本 PFI・PPP協会が、市に対して施設のあり方・管理運営の手法として 提案してきた内容をまとめたもの。中段には「図書館の再編と一体運営」 とあり、全図書館を一括して指定管理者へ委託することを提案し、あわせ て資料の管理にはICタグを導入するとともに、利用者の利便性を高める ため電子書籍の導入を提案している。また図書館の数については、現7館 を拠点4館とサービスポイント3館とする提案。この拠点4館というのは、 本館・関戸・永山・唐木田の駅に近い4館である。それにより得られる経 済的な縮減効果は 10 年間で 6 億 6 百万円、年間約 6 千万円の削減を見込 んでいる。これに対して市としては、メリット・デメリット・市としての 考え方を示しており、メリットとしては、「人員と人件費の削減」「ICタ グ導入によるサービスの向上」「民間のアイデアによる新しいサービスの 提供と新たなニーズの掘り起こし」を期待している。一方、デメリットと しては「閉館する図書館の蔵書の取り扱い」「行政として図書館を活用し た政策展開が希薄になる」「競争入札による受託者の変更で継続性が担保 できない」「学校図書館との連携がとりにくくなる」「多摩市独自資料の収 集、整理、貸出ができなくなる」ということを挙げている。

この提案についての市の考え方は「一部採用する」というもので、「サービスポイントの設置については、コミセンの他、既存の学校図書館での対応も視野に検討する」「ICタグは初期投資の負担が過大なため慎重な検討が必要」「指定管理者導入のデメリットはメリットより重要。またメリットの実現は他の手法でも検討の余地がある」としており、すべてではなく一部を採用としている。

また、裏面をご覧いただくと、日本PFI・PPP協会からは現在の図書館本館の場所を使っての建替えが提案されている。旧西落合中学校跡地は現在の本館が建っている土地にグランドを含めた敷地で、ここに住宅・図書館・公園を整備するというもの。これについてメリット・デメリット・リスクがあるが、メリットとしては「新しいランドマークを創出できる」「住宅単体で開発するよりも市場優位性が高くなる」ことが報告されている。また、デメリット・リスクとしては「売却ではなく定期借地とした場

合、応募できる事業者が少なくなる」「住宅を建設した場合、学校・子育て施設不足の懸念がある」としている。市としての考え方としては、「検討」となっており、「今後の図書館本館の位置を西落合中跡地とするのか検討が必要」で、そもそもここは 10 年間の暫定施設のため、その後のことも考えなければならない。また「住宅を建設した場合、学校・子育て施設不足の懸念がある」とされる。実は、多摩センター地域は学校が比較的少ない地域であり、現在の多摩センター駅周辺の未使用地に住宅ができた場合、新たな学校需要が出てくる可能性がある。学校は大きな敷地を必要とするため新たに整備するには多額な費用がかかる。この旧西落合中学校跡地をどのようにするのかということは、慎重に取り組む必要がある。

最後の資料 2-2-5 では計画の数値的目標を設定しており、10 年間で 90 億円の捻出を目標としている。今後の改修経費を含めた公共施設にかかる経費が 10 年間で 845 億円なのに対して、支出可能額は 755 億円から 785 億円程度のため、不足が 60 億円から 90 億円となる見込みである。今回の計画では、不足額の上位数値である 90 億円を目標額とすることを市長から依頼されている。年間 9 億円の削減は非常に大きな金額であるが、これを達成しなければならず、そのために市長はこのような協議を依頼してきた。説明は以上。

会長: 今の事務局の説明について、質問や意見はあるか。

資料 2-2-5 の計画額で 90 億円の目標額があり、これには改修費、維持管理費、運営費が含まれているとのことだが、これらの構成比がわかれば教えてほしい。

館長: 詳しい資料がないためお答えできない。

会長: わかった。ほかに質問はあるか。

委員: 計画額として全体で 90 億円とのことだが、図書館としてはどれくらい の削減額を見込んでいるのか。

館長: ひとつの目途としては、資料 2-2-4 で日本 P F I ・ P P P 協会が見込ん だ数字がある。10年間で6億円というこの数字が今後取り組みを実施するにあたっての物差しになると考えている。

会長: ほかに質問がなければ、「多摩市立図書館の施設とサービスのあり方について」図書館協議会としての意見をまとめていきたい。資料 2-1 は事務局が前回の協議会の議論をまとめたもの。(A3) 左側に「施設のあり方」「サービスのあり方」「運営のあり方」の列があり、「これまで」「これから」「説明」と右側には前回の協議会の定例会で出された意見、それぞれの議論と議論の概要という形でまとめている。これをもとに議論してもよいが、後から配付した「図書館協議会の意見」というA4両面の資料をご覧いただきたい。内容はこれから話し合っていくが、図書館協議会の意見

ということでまとめたもの。構成としては先程の事務局がまとめたものと同様「施設のあり方」「サービスのあり方」「運営のあり方」の3点で構成され、太字の部分は主文であり、「1.2.」「2.2」等は出された意見と主文を説明する文章となっている。このような形でまとめていくことに関してはいかがか。

副会長:

議論に入る時に最初から形を決めるのではなく、事務局の提案について 各委員が話し合い、ある程度煮詰まった段階で最後に会長がまとめたもの に移った方がよいのではないか。最初からこの案の意見にとらわれてしま うと色々な意見が出にくくなるのではないか。今、財源不足などの説明も 事務局からあったことだし、もっと広く意見を出してもらい、それらをさ らに煮詰めて図書館協議会の意見としてまとめるのがよいのではないか。

会長: 今の意見についてはいかがか。

委員: 結果的には会長がまとめた形になっていくとは思うが、この順番をある 程度頭に入れながら、ディスカッションしていく形でもよいと思う。

会長: では今の提案どおりA3にまとめたものに沿って議論していく。

委員: たとえば、施設のあり方のところの大規模1館、中規模2館、小規模4 館について再度話し合っておく必要があるのではないか。

会長: では、施設のあり方が4つに分かれているので、ひとつずつ議論してい く。

副会長: 市長から教育委員会に、「施設の配置」「施設に関連する事業」「施設に 関連する運営体制」ということで検討依頼があったので、それに合う形で 議論するとよいのではないか。施設のあり方が「配置」、サービスのあり 方が「事業」、運営のあり方が「運営体制」として個々に話し合うのはい かがか。

会長: では、施設のあり方、サービスのあり方、運営のあり方について、前回の意見も踏まえて議論していく。最初に施設のあり方だが、従来の7館を大規模館1館、中規模館2館、小規模館4館にし、分散型から集約型にしていく。役割については、従来の「人と本を結ぶ」から「本を介して人と人・組織を結ぶ」となり、役割②としては「全国流通の書籍・情報の提供」から「地域・行政情報の発信」へ転換していく。また学習形態は「個人学習」から「グループ学習と個人学習の並存」といった提案がされている。前回の意見は資料のとおりだが、これらについて自由に議論いただきたい。

委員: 私は多摩市文庫連のメンバーで、子どもと本を結ぶ活動をしており、読み聞かせもおこなっているため、図書館は普段からよく利用している。市民が利用しやすい図書館というのは大きな図書館で集約されているのではなく、小さな子どもを連れて買い物帰りにふらりと立ち寄り絵本が読め

る場所にある図書館がよい。そうでないと小さなこどもが本に触れる機会が減ってしまうのではないか。前回も申し上げたが、小さな子どもが利用しやすい場所に小さくても図書館が必要。この「小規模」というのが抽象的なのでわかりにくいが、前回の説明では貸出と返却に絞るとのこと。それではとても図書館としての機能を保てないのではないか。やはり配架があり、高齢の方や足の不自由な方が利用しやすい身近な場所にあることが大切。今の豊ヶ丘・唐木田・聖ヶ丘・東寺方のように、地域の人が利用しやすい場所に、中規模よりは小さくてもよいが、配架があり利用できる施設が望ましい。また、今のようにおはなし会があれば、小さな子どもが本に親しむ機会は増えると思う。

会長: 集約型ではなく、中規模あるいはそれより小さくてもよいが、今の分散 型を維持していくのがよいという意見だが、ほかの委員はいかがか。

副会長:

副会長:

それは望ましいと思うが、今の地域館はとても古く、建替えが必要となった時にその財源をどうするのか。図書館は減らさずに市の他の施設を減らしてくださいとは言えず、市全体で考えなければならないのではないか。図書館協議会として図書館だけの現状維持を主張していくことはできない。ほかの施設にも同じように協議があり検討していると思うが、自分のところは減らさないと主張すれば、財源不足のため問題は先送りとなり最後になってどうにもならなくなる。それよりは、今の段階で先を見据えて検討した方がよいのではないか。一歩譲って数を減らし、残ったところでいかに充実したサービスを提供するかということを考えなければ前に進まない。現実に財源不足は目に見えているので、施設は削られても図書館サービスは少しでもよいものにしていくことが、図書館協議会として考えていく道ではないか。

会長: 副会長としては、事務局から出ている大規模館1館、中規模館2館、小規模館4館の案で賛成ということか。

現状の図書館がそのまま残ればよいと思うが、現実には財源不足であり、建替えの時になって慌てるのではなく、事前に建替えのお金は確保しておく必要がある。財源不足になった時には、児童館だけの施設、図書館だけの施設ではなく、個々の機能を集中させた施設を造らざるをえない。図書館を減らす時には、そこを見据えながら先を考えていくことが市民のためなのではないか。ここ 10 年間で施設の維持管理や改修等が地域館で発生する可能性があるが、将来的に施設が削減されるのであればもったいない。辛いことだが、ある程度先を見据えて考えていかなければいけない。以前の市長の説明では 73~74 億円の財源不足であったものが、今回は上限だが 90 億円となっていて数字がはっきりしないところはあるが、今後人口は減り高齢化率も近隣市と比べると急上昇することを考えると、財源

が増える見込みはない。将来を見据えて持続可能な図書館の数やサービス を今から考えていく方がよい。

会長: 基本的には事務局の案に賛成で、機能が分散しているよりも、より集約 させた形で、より積極的に図書館として将来を考えていくということでよ いか。

委員:

館長:

コミセンを建替えるときには図書館をどうするかということになると思う。市長部局からの提案では、「学校に図書館を併設する」「コミセンで図書館機能を持たせる」などとあるが、コミセンと図書館、学校図書館と公立図書館はまったく別のものであり、それを一緒にするという考えはおかしいのではないか。学校に公立図書館を作るのであれば、学校図書館とは別に人を配置するべきだと考えるので、経費削減につながるとは思えない。建替えを考えると、コミセンや学校などあちこちに小規模館を作り、それで経費が浮くと安易に考えているかもしれないが、そこはもう少し考えないと縮減にはつながらないのではないか。たとえば今、学校の建替えで公共図書館を併設することになったとしても、多摩市の中でそれが適切な位置なのかも考えなくてはいけない。これを安易に決めてしまってはかえって問題が先送りとなり、将来困るのではないか。

八王子市には公立図書館が4館と、分室のような形でコミセンのような市民センターに小さな図書室がある。そこはとても本が少なく、利用したいとは思えない。そのような場所がいくら数多くあっても利用する人は減ってしまうのではないか。将来的なことや細かいサービスも考えて検討していく余地があると思う。多摩市はニュータウンで新しい人が引っ越してくるが、図書館は生活を支える重要な役割があるので、図書館が充実しているからあの市へ住もうという選択の基準にもなる。せっかく多摩市は図書館が充実してきているので、もう少し配置を考えるなどするとよい。

会長: 事務局から提案のあった小規模館がいったいどのようなものなのかが わかれば教えてほしい。

現時点では、具体的に小規模拠点がどのようなものなのかを示すことができない。ひとつの形態だけでなく、いくつかあると考えており、そのひとつが福祉ショップでおこなっていたようなもの。多摩センター駅バスターミナルにある店舗で、予約資料の受け渡しを以前おこなっていた。現在は受け渡しをしていないが、ブックポストを設置して返却ができるようになっている。福祉ショップではあくまでも検索した本を受け取るだけだったが、最終年度は年間約 20,000 件の実績があった。駅の近くで時間も遅くまでだったので、同じような形で予約本の受け取りだけでもできれば利便性を感じる方もいると考えている。この予約本の受け取りは駅の近くの施設だけではなく、自宅から近いところで提供することも考えると、学校

の一室やコミュニティセンターを使って予約本の受け渡しができるのも ひとつの方法である。また、店舗が集客のひとつの方法として受け入れて くれるところも出てくるかもしれない。このように予約本の受け渡しのみ という施設がある。

もうひとつは、先程の委員の発言にもあった八王子の例では、図書館ではなく図書室ということで 17 の地区図書室がある。市民センターにあるが図書館ではないため、図書館のコンピュータシステムはなく職員もいない。市民センターのスタッフが週 3~4 日程度半日出勤して運営している。なお本の貸出はスタッフがいなくてもできるようになっている。多摩市ではトムハウスで、運営スタッフが独自に貸出しをしており、図書館はトムハウスに団体貸出で支援している。コミュニティセンターには本を置くスペースも用意されており、自主管理もできると思われる。

小規模拠点を配置するのは機能を集約化させるためで、施設や資料だけではなく職員も集約化したいと考えている。ポイントが増えても図書館の職員は配置せず対応できることが望ましいと考えている。人件費の圧縮をしなければならないということを考えた時に、数を維持する、サービスの質を高めることを考えると、施設だけでなく職員も集約しなければサービスの向上は難しい。

会長: サービスポイントのイメージを話していただいたが、ほかの委員はいか がか。

委員: 小規模拠点についてはもっと色々なアイデアを出さないといけない。 お金がなく人は配置しないなど制約はあるが、どこかの店舗を借りる、高齢者のボランティアをお願いするなど色々な方法があると思う。市民の図書館を切り捨てるのではなく、知恵を出し、良いものにしていく余地はあると思う。

また中規模館を想定している永山図書館と関戸図書館についてはどのような方針でいくのか。

館長: どのようにするのか、まだ大枠が決まっていない。具体的に関戸・永山をどのように整備するのかも決まっていないが、ひとつ考えなければいけないのは施設のあり方としてグループ学習をどのように確保していくかがある。現在の図書館の施設は個人学習をベースにした施設となっているため、グループ学習を取り入れるためにはある程度手を加える必要がある。まだ何も決まっていないが、今のままでは期待している機能は果たせないと考えている。

会長: 確認だが、委員は小規模のサービスポイントに転換していくという市長 部局の案には賛成だが、色々な方策が考えられるということでよいか。

委員: そうだ。先程のお金の問題は当然頭に入れなければならないが、ボラン

ティアや民間の活用などできることがあるのではないか。基本的にはこの 方向でよいと思う。

会長: ほかの委員はいかがか。

委員:

館長:

今、学校図書館を充実させようということで色々おこなっており、図書館司書が一人ずつ配置され、子どもたちのニーズにもすぐに応えられるような対応をしてもらい有難いと思っている。今後、学校図書館を地域に開放していくこともやむを得ないと思うが、不特定多数の部外者が学校に入る場合の安全確保をどうしていくのか。人件費がかかってしまうのではないか。工夫がいると思うので、考えてほしい。

学校図書館の活用については、学びあい育ちあい審議会において、学校図書館というのは学校教育のためにあり、社会教育のための施設ではないという意見があった。また、委員からご指摘のセキュリティの問題もあるため、すべての学校図書館を地域開放することは現実的には無理である。対応できるのは、構造上学校区画との切り分けができている学校、多摩市では青陵中学校であり、また現在改築中の第二小学校でも地域開放を前提に施設設計がされている。その他の学校では地域開放が前提の施設ではないため、対応できないと考えている。また学校図書館の開放はあくまでも「場所」の開放であり、学校にある本は子どもたちの教育のために使うものなので、それを地域の人たちが借りるということはあり得ないと考えている。

会長: 委員からは連携とセキュリティについてご意見をいただいた。他の委員 からはいかがか。

委員: 特にない。

館長:

副会長: 大規模館の本館については、現在暫定 10年の5年が経過しており、この計画の10年先までは待てないと思う。この大規模館について協議会として考え方をまとめた方がよいのではないか。周辺に新しいマンションが建ち学校の需用が高まることを考えると、本館をこのままにして置くのか、それとも別の場所に建てるのかということが見えない。

この施設は暫定 10 年だが、その後「暫定」がとれてそのままということもあり得る。ただし、当初業務用地として開発していた多摩センターの未使用地が、近年は店舗と住宅の併設という開発が進んできている。この近辺でマンションが建てば児童生徒数の急な増加が見込まれるため、本館を再度学校施設に転用するということも考えておかなければならない。ただし、また数年すると過剰になることもあると考えると、市としてどのように市有地を活用していくのかは図書館だけの問題ではなく、全市的な土地利用に関わってくる。この本館を整備する場合、建物の耐震性能は確保できているため、建物を改修し収蔵施設を新たに付け加えて対応すること

はひとつの方法。

またPFI・PPP協会の提案のように、ここを改築して整備することもある。また、多摩センター地区の活性化として市の施設全体の再整備の中で、図書館だけではないが、多摩センター地区に新たな整備をすることも想定される。さらには多摩センター地区ではなく、場合によっては他の場所で整備することも考えられなくはない。利用状況を見ると永山図書館が全体の3割を占めており、教育委員からは永山図書館を中心館にしてはどうか、という意見があった。しかし、現在の永山図書館を中心館とするには施設的に足りないため、たとえば今後永山地区を整備する際に、本館機能を備えた図書館を永山地区に整備するということはあり得る。

このように明確になっていない状況だが、一定規模の開架スペースと書庫を備えていなければ、現在の利用者のニーズに十分応えられないのではないか。場所・時期は不明確だが、ある程度の整備は必要と考えている。

会長: 他に意見はあるか。

会長:

副会長: 西永山複合施設は永山駅の近くにある学校跡地か。

館長: 西永山複合施設は旧西永山中学校で、鎌倉街道沿いのコープとうきょう の北東側にある。

副会長: 永山駅近くに小学校の跡地を福祉関係の施設として使っていると思うが。

館長: それは東永山複合施設で、骨子の6頁によると病院誘致を推進すること になっている。また、西永山複合施設は骨子の4頁に記載されている。

いろいろな意見をいただいたが、自分の意見としては、基本的には鈴木委員と近くて、中規模の現状を維持することがよいと思っている。図書館はその地域でさまざまな発展をしてきており、多摩市は中規模の図書館を各地域に配置して非常に良いサービスをしてきたのではないかと思う。統計をみると本館・関戸・永山を除いた図書館の貸出者は全体の30%を占めている。利用圏内というのがあり、概ね2km圏内が限界の範囲といわれている。単なるサービスポイントとなった場合は、既存の利用者にとっては不便になるのではないか。事業報告の予算をみると、図書館の経費のうちで運営経費は全体の13%にすぎず、79%が職員の人件費である。年間6,000万円の削減を考えたときに、施設の縮減は最終的にはやらなければならないことかもしれないが、正規職員から嘱託職員への切り替えでもかなりの予算の圧縮が図れるのではないか。施設の再配置に関しては、新設をすれば大きな財源が必要になる。できれば現在の多くの利用者が不便にならないような方策を探求してはどうかと考えている。

今回の議論の内容は、基本的には事務局の案に賛成という意見と、小規 模館のサービスポイントの整備はいかがなものかという意見があった。図 書館協議会としての意見をまとめていきたいと思うが、2回の会議なので 集約するのは難しいため、両論を併記する形にしたいがいかがか。

反対意見がないようなので、両論を併記する形にしたい。A4の「図書館協議会の意見」に、協議会で出た二つの意見を併記する。また副会長から大規模館について検討する必要があるのではないかという意見があったが、それをここに載せた方がよいか。

副会長:

どうしたらよいかがはっきりしているわけではないが、個人的にはこの本館の学校という施設に親しみがあるので、10 年経過しても可能ならこのままであってほしい。その間ほかによい場所があれば移転してもよいのではないか。あるいは、学校としてもう需用がない見通しであれば、この場所で再整備をしてもよいと思う。あと 5 年位の間に学校としての需用があるかないかがわかるのではないか。

館長: 開発の動向については、ここで景気が少し上向きにはなっているが、事業者の開発の進み具合などは市として正確な予想はできない。しばらくは不確定なままの状態が続くと思う。

副会長: ほかの場所を借りるのは難しいので、ここなら建物の再整備費用だけで 済むのではないか。

館長: ここの施設を使いながら整備をするとなると、一度閉館しなくてはならならず、移転をしてまた戻ってこなければならない。書庫だけの整備なら可能だと考えるが、建物すべてをきれいに造りかえるとなると手間がかかる。引越しが1回で終わることが一番望ましいと考えているが、現実問題として、ここしかないとなったときには考えなければいけない。利用者への影響を考えると、できるだけ本館の機能が止まらない形で別な場所での整備、たとえば場所はここであっても校庭に新規に建て移転をする方が影響は少ない。現実にお金がない中で考えると書庫のみ移動させて機能させ、開架部分の機能は止めて工事をするということもあり得る。

会長: 今後の大規模館の整備については、ここで具体的に述べるのではなく、 「市民の立場から検討する機会を望む」という文面を作るのはいかがか。

委員: 自分たちよりも図書館について研究している市民もいるので、その方た ちの意見をきくことも大事。中央図書館が欲しいというのは昔からの願い であったが実現されず、今ここに本館が機能しているというのが実情。慌 てて決めるのではなく、もう少し時間をかけて検討した方が良い。

会長: 図書館協議会の意見としては、先程の両論とあわせて、今後の図書館の 整備、特に中央館のあり方については市民の立場から検討する機会を是非 求めたいということか。

副会長: 大規模館については、中央図書館をつくるということだけではなく、今 示されている条件の中で考えていかなければならない。中央図書館をつく るにはかなりの費用がかかるのではないか。ここでいう大規模は今の本館をまったく新しく建設するかどうかも定かではないので、市民の意見を聞くのではなく、まとまらなくても構わないので、図書館協議会として意見を出すべき。

会長: もう一度整理をすると、図書館協議会の意見としては、両論併記をする。 南條委員からは大規模館についてのアイデアを提案いただいたので、それ について何かここに入れる必要があるのであれば教えていただきたい。

委員: 中央図書館の役割として「地域・行政情報の発信」があり、ニュータウン資料など多摩市固有の情報の収集・整理・発信など中央図書館でないとなかなかできない。また、それらは公立図書館の役割なので、そのためにも中央図書館の整備を図書館協議会として要望してもよいのではないか。重要性からみて早く目途をつけてほしいと言う要望。

会長: 方向性を出していく必要があるということか。

副会長: さしあたっては、この本館が大規模館の位置づけである。中央館の役割 を持った本館であることをはっきりさせるとよい。

委員: 位置づけをはっきりしてほしいという要望をするとよい。

館長: この本館は 10 年間の暫定利用であるので、暫定の利用のあり方をどうするのかということを明確にしないと図書館のあり方そのものが定まらないのではないか。本館の暫定利用のその後をどう考えるのか明確にした方がよいという意見があれば、仮に両論の併記であったとしても、問題点の指摘や協議会としての方向性を指し示すことができるのでないか。

会長: では、暫定のあり方について明確化を望むということでいかがか。

副会長: 暫定のその後のあり方を市として明確にしてほしいという要望をする ということ。

会長: では、施設のあり方については両論併記と、本館については暫定のあり方について明確化を望むということで3点になると思うがよいか。ここまでで追加や他の意見はあるか。

副会長: 役割②に地域・行政資料の発信とあるが、サービスのあり方だと思うが、 ここで発言してもよいか。

会長: どうぞ。

副会長: 今までも言われていることだが、行政資料の活用が重要。今後は、市民 参画という形で市民が行政に関わることが多くなり、地域の課題解決のた めの情報拠点としての役割が図書館に求められる。職員だけでなく、さま ざまな経験を積む市民と一緒に、市民参画・市民協働という形がますます 活発になっていくと思う。その時に図書館は市民の情報拠点になれるよう に資料収集し、データベース化し、市民も議員も誰もが見られるようにし ていかなくてはいけない。それが市の専門職員であると思うし、司書プラ ス行政職員の役割が図書館職員に求められてくるのではないか。その役割を持つのが常勤職員であり、他の部分は嘱託職員がおこなう形になっていくのではないか。

会長: 役割②の今後の地域・行政情報の発信については、市民協働を支援していくようなサービス・職員体制が必要で、基本的には原案に賛成という意見でよいか。

副会長: そうだ。

委員: 今の役割がまさしく中央図書館の役割である。本館の機能プラス情報収集し発信していくことが中央図書館の機能となると思う。今の形の本館でただ改修をするのではなく、役割はもっと広く大きいと思う。

会長: 基本的に賛成ということでよいか。

今の地域資料のことは「施設のあり方」のところに追加した方がよいか。

副会長: 「サービスのあり方」に移したほうがわかり易いのではないか。

会長: 内容的には「サービスのあり方」なので、そちらのところで強調することでよいか。

では、2番目の「サービスのあり方」について議論いただきたい。開館時間に関しては、30年間大幅な変化はなかったが、今後は延長していきたいということ。休館日に関しては通年開館を実施していく。サービスに関しては、全館で同一サービスをおこなっていたが、今後は規模に応じたサービスをしていくということが提案されている。これらについて議論いただきたい。

委員: 開館時間のことだが、経費の縮減を求められている中で、開館時間の延 長をおこなうとそこに人件費がかかってくると思う。時間延長の必要性が どの程度なのか伺いたい。

館長: 今から6年前だが、TAMAMIRAI2007という市民討議会があり、 その中で、開館時間の延長はサービスの向上というところで要望が出ている。また、市長への提言・図書館への意見書を見ても、開館時間の延長・ 休館日の縮減の要望がある。今回のサービスの拡大は、現在の地域図書館 の閉館を前提としており、職員を集中化させることにより開館時間の延長 を図るというもの。現在の施設の数を維持したまま開館時間の延長をおこ なうと人件費の増加となる。人件費・運営経費等を縮減しつつサービスの 向上を図ることが前提なので、現在の職員の再配置により開館時間の延長 をおこなう。

会長: 他に意見はあるか。

委員: 開館時間についてだが、仕事が 5~6 時に終わると図書館には行かれず、 休日も家事などがあるため、開館時間が延長されれば嬉しい。そう思う方 は沢山いるのではないか。遠くまで通勤している人も永山図書館などは仕 事帰りに利用しやすいと思う。時間延長は利用する側としてはとても良い ことだと思うが、人件費をかけないことが可能なのか。

会長: 利用者にとっての利便性はあるが、人件費とリンクしなければ難しいのではないかということ。

委員: 人件費のことは「運営のあり方」と絡んでくるが、嘱託職員をどのよう に入れていくのかという問題だと思う。

会長: 正規職員から嘱託職員を増やしていくということか。

委員: または、システムを変えるなど、やり方はいろいろあると思うが、このことは「運営のあり方」のところで述べる。

時間延長は利用者から見てマイナス面は何もない。あとはお金と運営の 問題であり、このことについては後ほど述べる。

副会長: あくまでも3館での運営になった場合、人件費が減るので、その減った 分でローテーションを組む人員を確保できるというのが事務局の説明だ と思う。地域館がなくなった代わりの人件費分等で嘱託職員を多く雇い、 時間延長分のやりくりができるのではないかと理解している。

会長: 先程の議論(大規模・中規模・サービスポイント)を前提として、この 開館時間延長も成立するということ。

副会長: 夜間延長では勤めている方が地域の課題を話したり、学んだりできる図書館になると良い。夜間延長は昼間利用できない方たちの図書館利用が増えてよいと思う。

会長: 利便性が向上するので基本的には賛成だが、それは先程の施設の縮減が 前提にあるということでよいか。

委員: できれば開館時間延長を進めてほしい。

副会長: 人件費がかからず、職員の負担が増えないように配慮した上で、開館時間延長に向けて進めてほしいということ。

会長: 開館日・開館時間の拡大については、人件費と職員負担への配慮の上進めてほしいということ。また、委員からは地域によっては時間延長の必要がないかもしれないという意見があったので、地域ニーズの把握も含めて開館時間・開館日については賛成でよいか。

委員: 頭で考えれば、早朝も夜も図書館が開いていれば利用者は増えると思うが、本当に増えるのかが疑問。長時間労働で昼も夜も働く人が、夜図書館を利用するのか。地域館をなくして、サービスポイントにしてまで開館時間を延長して、果たして利用者は増えるのかは、やってみなければわからない。

会長: 人件費の負担・職員の負担の配慮、実際の地域のニーズに配慮した上で 進めてほしいということ。

委員: 仕掛けは必要だが、夜間延長で人がつながる場ができるのではないか。

副会長: 他の自治体の図書館は夜遅くまで開館している。若い人や仕事帰りの人は利用する可能性が高いのではないか。実際に延長してみて利用実態調査をすればよいと思う。本館は駅から遠いが、永山・関戸は積極的に利用してもらえるのではないか。

会長: では、利用実態を把握してほしいということを加える。

次に「運営のあり方」に移る。開館業務は常勤職員主体から嘱託職員主体へということと、図書館サポーターの導入が挙げられている。事務局に質問だが、この図書館サポーターの具体的なイメージを教えていただきたい

館長: サポーターとボランティアの違いだが、今まで多摩市でボランティアをしている方は、利用者と接する部分で関わっていただいていた。今回検討しているサポーターは、図書館のスタッフを支える部分が大きい。直接利用者と接するよりも図書館の運営をサポートしてもらう。サービスに直接関わる方はボランティア、運営に関わる方はサポーターという形で整理するため、サポーターという名称を使っている。

会長: パブリックサービスは今まであったが、テクニカルサービス、バックヤードで職員を支援するのがサポーターということ。この場合賃金は支払われるのか。

館長: 無償なので図書館で働くことに喜びを感じられる方が良い。

会長: では、この「運営のあり方」について議論いただきたい。

委員: 図書館経費の7割が人件費、1割が資料費で施設費は見えにくいという 話が前回あったが、それはどのようなことか。

館長: 施設費が見えにくい理由のひとつは、図書館が複合施設に入っており、 図書館費として支出していない部分があるため。他の部署が支出してい る。また、関戸図書館は区分所有で、商業施設の一角に権利を持っており、 修繕積立金などがある。

会長: 何か意見はあるか。

委員: 経費を削減しなくてはいけないが、一番大きいのが人件費であり、かなり思い切ったことをしなければ削減できない。たとえば外部委託にする、 嘱託職員へ切り替えるなどがあるが、図書館はどのように考えているのか。

館長: 先程の資料で、PFI協会が提案した削減目標として10年間で6億円と申し上げたが、実はICタグの導入を含めてなお6億円の削減としている。人件費のみの削減であれば10年間で13億円という数字をPFI協会は出してきている。年間1億3千万円の人件費削減がひとつの目安となるところ。このような数字が示されている中で、どう図書館運営に取り組んでいくかということが宿題となっている。

教育委員会としては、今後の図書館運営は行政直営でいきたいと昨年 11 月に市長に回答している。その理由としては、郷土・行政資料、特に 行政資料の提供にあたり密接な連携を図る必要があること。それから学校 図書館との連携を図る必要があること。さらに多摩市の図書館の歴史を考 えると文庫活動をされてきた方々と一緒に歩んできたという歴史もある ため、可能であれば直営を進めていきたいと考えている。

委員: 市民を図書館運営のサポーターとして活用するとのことだが、個人情報 については大丈夫なのか。職員には当然守秘義務があるがサポーターには ない。その点はどう考えているのか。

館長: 図書館の業務に携わった時点で、守秘義務についての約束を交わすつもり。公務員の身分を持つ者でなければ守秘義務が守れないということはなく、民間企業にもあること。

会長: A4の用紙の「3.1 図書館協議会の意見」には「ア指定管理者による運営は、市民のニーズ反映という観点から望ましくない イ直営を維持するために嘱託職員の比率を上げることは次善の策としてやむを得ない ウ嘱託職員については、モチベーションを高める方策の充実(職務の自立性を高める、処遇の改善等)、スキル向上のための支援の充実(研修への派遣等)を求める エ図書館サポーター導入は市民の図書館運営への参加という観点から望ましいと考える」とある。これをベースに議論いただきたい。

副会長: 図書館サポーターについてはここに書いてあるとおり。自治基本条例でも市民参画・市民協働という言葉が出ており、積極的に市民が関わり図書館を支えていくことはよいことで、これは市民協働になるのではないか。自治基本条例の考え方からもサポーターの導入は積極的におこなうとよいと思う。

会長: 他にはあるか。

委員: サポーターを採用する基準はあるのか。応募したら誰でも採用されるわけではないと思うので、基準があれば教えていただきたい。

館長: 「サポーターをやりたい」と来られて「どうぞ」というのもオープンで 悪くはないと思うが、一定程度は図書館のことを知ってもらう必要があ る。本が好きでも図書館のことを知らない方は多いと思うので、サポータ ーになる方には図書館が主催する養成講座などを受講していただいた上 で、やってみてもよいと感じた方に継続的に参加していただきたい。

委員: サポーターの期間は決めるのか。それとも半永久的になるのか。

館長: 現在、障がい者サービスの行政協力員には登録をしていただいており、 更新をしている。事情で退会される方もいるが、同様の手続きをきちんと おこなっていく。ただ雇用関係とは異なる。 委員: サポーターの件だが、多摩市は大学が多くあるため、連携をとり、図書館に興味がある学生にサポーターをしてもらうことは可能か。

実際にうちの大学の司書課程の学生は、大学図書館でボランティアをしている。ただ講義以外の時間におこなうため、時間が細切れになってしまう。興味を持つ学生は多いので、長期休暇などに呼びかければ応募する学生はいると思う。

副会長: 「サポーターをやりたい」とふらりとやってきて受け入れるのではな く、ローテーションなどを組むと思っているがその点はいかがか。

館長: 当初は傷んでいる本の修理、製本のようなことをサポーターにしてもら えたらと考えている。もちろん製本講座も実施する予定。今後、サポータ ーの数が増えればローテーションのようなことも必要になると思うが、ま ずはできるところから始めたいと考えている。

会長: ほかになければ、今日の議論についてまとめる。

会長:

今回は3つのことについて議論いただいた。まず「施設のあり方」では、 図書館側の提案に賛成という意見と、できるだけ既存の利便性を失わない 形の整備を探求してほしいという意見の両論、本館の暫定利用のあり方に ついて明確化してほしいという意見の3点。

「サービスのあり方」に関しては、開館日・開館時間延長については基本的に賛成するが、その際の人件費は増えないように、また職員負担に配慮することと地域ニーズを踏まえていただきたいということ。一定期間後の利用実態の把握をおこなうこと。イには年齢別サービス、地域資料サービス、他機関との連携などがあるがどうするか。先程、副会長から地域資料について意見があったが、ここで強調させてよいか。

副会長: 是非強調してほしい。行政資料は図書館がしなければならないことであり、職員の専門性を高めるべき。必要とされる図書館とならなければならないし、行政として市民参画・市民協働を推し進めていくためにも図書館を必要としなければならない。地域力アップ・市民力アップを図るために図書館が手助けをする必要がある。今までも地域資料・行政資料は大切だと言ってはいたが、きちんと整理されてこなかったように思う。

会長: 公立図書館の重要な役割なので、後ほど文章を考えていただきたい。 「運営のあり方」については、ここに書かれたとおり(ア〜エ)でよいか。エには「自治基本条例」「協働」という言葉を加える。

副会長: 確認だが、サービスのあり方のところで、土日も時間延長されるのか。 館長: 現在の午後5時閉館では早いが、午後9時まで開ける必要はないと考え ている。まだ決めているわけではないが、見直しをしてもよいと思ってい る。他市の例では土日は6時までとか、土日関係なく平日と同様に運営し ているところも出てきている。 副会長: ここには何も書かれておらず、土日も平日同様と捉えられるため確認し

た。他市を見ると、土日は平日より閉館時間が早いように思う。多摩市も

午後6時までだとよい。

会長: では以上のように図書館協議会としてまとめるが、来週月曜日の教育委

員会までにまとめる必要があるのか。

館長: 来週月曜日の教育委員会では自分が口頭で説明する。

施設のあり方では、これから積極的に再編を進めた方がよいという意見と、今までの良さを大切にしてほしいという意見の両論と、もうひとつは本館の暫定利用の部分をはっきりとさせてほしいという3点を報告する。

サービスのあり方は基本的に容認いただいたが、条件として人件費の問題や地域に応じるように、一定期間後の利用実態の把握をおこなう必要があることを報告する。公立図書館の使命を踏まえたサービス展開・職務の組立をしてほしいという意見を加える。

運営のあり方についてはここにある4点(ア〜エ)を報告する。あくまでも概要になるが口頭で説明する。

副会長: 現在、京王沿線七市で、図書館の相互利用が行われているが、今後、施

設の数が減った場合、自分の市だけでなく、隣の市の施設の利用も含めて

の施設整備という考え方も必要になってくるのでは。

会長: 他に意見はあるか。

館長: 今後、図書館のあり方については、図書館協議会の意見を踏まえて、教

育委員会として考えを述べることになる。教育委員から意見が出てきたと きには報告させていただき、検討いただく時間が生じるかもしれない。日 時は確定していないが、状況に応じて会議を開催するということでよい

か。(一同賛成)

会長: ほかに意見がなければ、本日の議題は終了。これで第2回定例会を終了

する。